

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月17日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 兵頭 誠之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社において特定子会社が異動するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	ND Cayman Holding
住所	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
代表者氏名	岡本 誠地
資本金	6ユーロ
事業の内容	Summit Fresh Produce Limitedへの投資
名称	Summit Fresh Produce Limited
住所	29 North Anne Street Dublin 7 Ireland
代表者氏名	寺井 健司
資本金	313,788,569ユーロ
事業の内容	欧州並びに米州での青果物生産及び卸売事業への投資、北米におけるマッシュルーム生産・販売事業への投資

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

ND Cayman Holding

当社の所有に係る議決権の数

異動前 6個

異動後 6個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.00%

異動後 100.00%

2023年3月期の当社連結決算において、ND Cayman Holdingを連結対象より除外する予定ですが、同社は引き続き存続することから、異動の前後で議決権の数および割合に変更はありません。

Summit Fresh Produce Limited

当社の所有に係る議決権の数

異動前 313,788,569個

(うち、間接保有分 313,788,569個)

異動後 1個

(うち、間接保有分 1個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.00%

(うち、間接保有分 100.00%)

異動後 100.00%

(うち、間接保有分 100.00%)

2023年3月期の当社連結決算において、Summit Fresh Produce Limitedを連結対象より除外する予定ですが、同社は引き続き存続することから、異動の前後で議決権の割合に変更はありません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、当社の100%子会社であるND Cayman Holding、また同社を通じて当社の孫会社であるSummit Fresh Produce Limitedに出資をしておりましたが、事業管理体制の高度化および管理コストの削減を目的とした再編により、当該2社が保有資産の現物分配を行った上で、最終的には当該2社を清算する予定としております。現物分配に伴い、当該2社は当社連結対象から除外され、特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

必要な許認可の取得を経た上で2023年3月中の現物分配完了を予定しております。

必要な許認可の取得状況によっては、現物分配完了時期が変動する可能性があります。

以 上